

## 令和3年度木津川市一般会計補正予算 第5号について（概要）

総務部財政課

令和3年度補正予算第5号は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、緊急小口資金等の借入額が限度額に達したなどの事情によって、特例貸付が利用できない生活困窮世帯支援のために支給する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」にかかる予算を計上するものである。

### 予算案の主な概要

#### 1 補正予算の規模

補正前 325億3,905万3,000円

補正額 6,294万5,000円（0.19%増）

補正後 326億 199万8,000円

#### 2 補正予算の内容

##### （1）新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

給付金6,160万4,000円、事務費134万1,000円

##### （2）対象者

①総合支援資金の再貸付を終了した世帯

②再貸付について不承認とされた世帯であって、以下の収入要件、資産要件、求職活動等要件を満たす世帯（生活保護受給中の世帯を除く。）

（収入要件）①市町村民税均等割が非課額となる収入額の1/12と②生活保護の住宅扶助基準額の合計額を超えないこと

（資産要件）世帯の預貯金の合計額が上記収入要件の①の6月分を超えないこと（ただし、100万円を超えないこと）

（求職活動要件）以下のいずれかの要件を満たすこと

- ・公共職業安定所に求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- ・就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと

- (3) 支給額 単身世帯：月額6万円  
2人世帯：月額8万円  
3人以上世帯：月額10万円

(4) スケジュール

7月1日以降支給申請を受付し、可能な限り早期に支給を実施。

科目	款	項	目
所	記載例		
事	当該補正予算において、新たに予算事業名称を作成したものを「新規」とし、それ以外のものは、原則、「継続」としていま		
市総合計画 (基本計画) の位置付け			
事業期間	新規・継続		
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府 市債 其他 一般財源
補正前			
補正額			
補正後			
補正予算額の 主な内訳	金額の表記は、原則として、費目ごとの補正額を記載し、( )内に補正後の予算額を記載していますが、予算の用途を明確にするため、事項ごとに費目ごとの金額を記載している場合もあります。その場合は、その事項に相当する補正後の金額を( )内に記載しています。		
主な特定財源			
政策を必要とする 背景及び提案の経緯	年度によって変わるものではない当該事業の基本情報を記しています。 (補正予算の特徴等を記しているものではありません。)		
市民参加の状況			
将来にわたる効果等			

科目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費
所管	健康福祉部 くらしサポート課					
事業	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費					
市総合計画 (基本計画) の位置付け	【基本方針2 誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり】 政策分野4 福祉 施策①地域福祉					
事業期間	新規・継続			新規		
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府	市債	其他	一般財源
補正前						
補正額	62,945	62,941				4
補正後	62,945	62,941				4
補正予算額の 主な内訳	面接相談員・就労支援員・正規職員超過勤務手当:892千円皆増、需用費:43千円皆増、役務費:406千円皆増、 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金:61,604千円皆増 ※支援金予算額は、国から提示されたモデル積算(京都府の直近の資金再貸付決定件数をもとに、府全人口に占める木津川市人口の比率や、支援金利用率・支給平均単価の推計値により算出)によって計上している。					
主な特定財源	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費交付金:61,603千円、事務費交付金:1,338千円)					
政策を必要とする 背景及び提案の経緯	新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴い、緊急小口資金等の特例貸付の申請期限が延長されてきた一方で、貸付限度額に達している、再貸付について不承認とされたといった事情で特例貸付を利用できない困窮世帯が存在する。新たな就労や生活保護の受給といった、次の段階への円滑な移行につなげる必要がある。					
市民参加の状況						
将来にわたる効果等						